

「鳥海ダムで水力発電を行う事業者として秋田県を選定」
～鳥海ダム発電事業者の公募結果～

子吉川上流に建設を進めている鳥海ダムにおいて、ダムの放流水を活用した水力発電を行う事業者として秋田県を選定しましたのでお知らせ致します。

鳥海ダム工事事務所では、再生可能エネルギー有効活用の観点から、鳥海ダムの放流水を活用した「ダム水力発電(従属発電※)」を行う事業者の公募を行いました。

この度、外部有識者で構成する「鳥海ダム発電公募に係る事業者選定・評価委員会」における審査結果を踏まえて、秋田県を、鳥海ダム建設事業に係る発電事業者として選定しましたのでお知らせいたします。

※「従属発電」:ダムの目的となっている水道用水の供給等、利水の運用を利用して行われる発電

※鳥海ダムにおけるダム水力発電に関する公募の内容は、鳥海ダム工事事務所のホームページに掲載しています。

URL:<http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>

<発表記者会：秋田県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会、
秋田魁新報社本荘支局、読売新聞東京本社由利本荘通信部>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所
秋田県由利本荘市桜小路 32-1 TEL : 0184-23-5120 (代表)

副所長	こじま 小嶋	みつひろ 光博
工務課長	ぬまくら 沼倉	きみひこ 公彦

(参考)

公募の概要

鳥海ダム建設事業において、ダムの放流水を活用した水力発電を行う事業者を選定するため、発電規模検討への参加希望の有無を確認する公募を行いました。

本公募手続きにより選定された事業者は、鳥海ダム建設事業にかかる特定多目的ダム法に基づく「ダム使用权の設定予定者」の手続きを行う発電事業者として選定されます。

(1) 事業名

鳥海ダム建設事業

(2) 選定方法

発電規模検討への参加を希望した事業者について、「発電規模検討書等」の提出を要請。

発電規模検討書等を提出した事業者の中から、水力発電所の設置・運営が可能な技術、実績、資金力等の観点から評価を行い、特定多目的ダム法の手続きを行う発電事業者1者を選定。

(3) 経過

平成29年3月 1日	参加意思確認書の提出を求める公示
平成29年3月17日	説明会(仙台市)
平成29年3月22日	説明会(秋田市)
平成29年4月14日	参加意思確認書の提出期限
平成29年4月20日	発電規模検討書等の提出要請
平成30年2月 9日	発電規模検討書等の提出期限
平成30年2月26日	選定・評価委員会
平成30年2月28日	選定結果公表

鳥海ダム発電公募に係る事業者選定・評価委員会 委員名簿

氏名	所属
熊谷 誠治	秋田大学大学院理工学研究科数理・電気電子情報学専攻 教授
沼倉 雅枝	沼倉雅枝公認会計士・税理士事務所 所長
松富 英夫※	秋田大学大学院理工学研究科システムデザイン工学専攻 教授

※委員長